

放課後児童クラブの災害等の緊急時対応について

台風等の自然災害やその他の理由で、学校が臨時休業となった場合等の放課後児童クラブの対応は次のとおりです。

1 授業のある日の対応

内容	学校の対応	児童クラブの対応	児童クラブ利用児童の帰宅
警報発令 (大雨・洪水・暴風・波浪・高潮) 不審者情報	臨時休業	閉設	—
	<u>給食前</u> 一斉下校	閉設	一斉下校での帰宅
	<u>給食後</u> 一斉下校	開設	通常どおり（保護者のお迎え）
	開校	開設	通常どおり（保護者のお迎え）

- ・臨時休業の場合及び給食前に一斉下校の場合は、閉設します。
- ・給食後に一斉下校となった場合は、原則開設します。
- ・ただし、「3 閉設の基準」に該当する場合は、閉設します。登所後の場合、速やかにお迎えをお願いします。

2 一日開設日の対応

内容	児童クラブの対応	児童クラブ利用児童の帰宅	備 考
警報発令 (大雨・洪水・暴風・波浪・高潮) 不審者情報	開設	通常どおり (保護者のお迎え)	警報の有無に関わらず、 原則開設

- ・一日開設日は、原則通常通りに開設します。
- ・ただし、「3 閉設の基準」に該当する場合は、閉設します。登所後の場合、速やかにお迎えをお願いします。

3 閉設の基準（授業のある日 及び 一日開設日の対応）

次にあたる場合は、閉設（開設していた場合においても閉設）とします。

(1) 次の避難情報のいずれかが発令された場合

内容	児童クラブの対応	児童クラブ利用児童の帰宅
①高齢者等避難	該当する 地域は閉設	登所後の場合、速やかに保護者のお迎え
②避難指示		
③緊急安全確保		

(2) 地震の場合

内容	児童クラブの 対応	児童クラブ利用児童の帰宅
震度 5 弱以上の地震 発生	閉設	登所後の場合、速やかに保護者のお迎え

4 その他

- (1) 閉設等の連絡は、竹原市情報メール等で行います。
- (2) やむを得ず、お迎えに来られない場合などは、各放課後児童クラブへご連絡ください。
- (3) お迎え、ご連絡のない場合、各放課後児童クラブから連絡させていただくことがあります。
- (4) 上記以外においても、危険が予測される場合、閉設することがあります。

5 参考

警戒レベルを用いた避難情報等の発令について

避難情報等	状況	避難行動等	警戒レベル
早期注意情報 【気象庁が発表】	今後気象状況悪化の おそれ	災害への心構えを高める	1
大雨・洪水・高潮 注意報 【気象庁が発表】	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	2
高齢者等避難 【竹原市が発令】	災害のおそれあり	危険な場所から高齢者等は避難	3
避難指示 【竹原市が発令】	災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難	4
~~~~~ <警戒レベル4までに必ず避難！> ~~~~~			
緊急安全確保 【竹原市が発令】	災害発生又は切迫	命の危険 直ちに安全確保！	5

## 6 インフルエンザ等の感染症

インフルエンザ等により学級閉鎖等になった場合、感染拡大を防ぐため対象学級等の児童は放課後児童クラブを利用できません。

### 出席停止期間について

# インフルエンザ!?

## 登校再開はいつになる?



※

原則

発症後、5日を経過し、かつ  
解熱後2日を経過するまで出席停止です。



発熱



解熱



解熱後



登校可能

※1 発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目

※1 発症日翌日を1日目と数えます。

※2 発症から5日を経過しても、解熱してから2日を経過しなければ登校はできません。

※2